●香川県選挙管理委員会告示第67号

平成21年８月30日執行の最高裁判所裁判官国民審査につき、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第１３６号）第14条の規定により、投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成21年８月18日

香川県選挙管理委員会委員長　竹　﨑　克　彦

最高裁判所裁判官

国民審査投票

香川県選挙管理委員会印

（注意）

一　やめさせた方がよいと思う裁判官については、その名の上の欄に×を書くこと。

二　やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないこと。

×を書く欄	裁判官の名

備考　薄い桃色の用紙に黒色のインクで印刷する。